

公益財団法人千葉市防災普及公社公告第 27 号

引合について次のとおり公告します。

令和 6 年 2 月 22 日

公益財団法人千葉市防災普及公社
理事長 兼 巻 重 義

1 引合に付する事項

(1) 件名

公益財団法人千葉市防災普及公社における資産運用

(2) 概要

引合概要書のとおり

(3) 引合日

令和 6 年 3 月 15 日 (金)

2 参加資格要件

引合に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 千葉市内に本支店を有すること

(2) 自己資本比率が国内基準で 4%以上あること

(証券会社の場合は自己資本規制比率が 140%以上あること)

(3) 金融庁に登録されている信用格付業者の格付で A 以上であること

3 事務担当係

〒261-0004

千葉市美浜区高洲 4 丁目 1 番 16 号

公益財団法人千葉市防災普及公社 管理係 大西

電話 043-248-7788

4 資産運用引合参加申込書の交付及び提出

引合に参加を希望する者は、資産運用引合参加申込書とあわせて 2 の (2) 及び (3) に掲げる参加資格要件を満たすことを明らかにする書類を提出し、引合参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 資産運用引合参加申込書の交付

公告の日から公益財団法人千葉市防災普及公社 WEB サイト (<https://chibabfk.or.jp/>) の「お知らせ／新着情報」欄に掲載するので、当該案件の箇所からダウンロードして使用すること。

(2) 提出期間

公告の日から令和 6 年 2 月 29 日 (木) 午後 5 時 00 分まで

(3) 提出方法

資産運用引合参加申込書等の提出は、事務担当係への持参又は郵送によること。持参の場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前 9 時から午後 5 時までとし、郵送の場合は、封筒に「資産運用引合参加申込書在中」と朱書きして、前記 3 の事務担当係宛てに、令和

6年2月28日（水）午後5時00分までに書留郵便にて必着のこと。

(4) 資産運用引合参加資格結果通知

令和6年3月6日（水）までに参加者に引合参加資格確認結果通知書を発送する。

5 引合手続等

(1) 提出日時

令和6年3月15日（金）午後2時00分までとする。

（郵送の場合は、令和6年3月14日（木）午後5時00分までに事務担当係へ書留郵便にて必着のこと。）

(2) 決定方法

総合的な収益を比較判断したうえで、最も高い運用収益を提示した1者を選定することとする。

(3) 結果連絡

令和6年3月21日（木）に参加者に結果通知書を発送する。